

目標／成果	対象組織／人材
<p>【目標】 参加者が、AIDSの予防、疫学、検査技術、治療について理解し、自国での適用を図るとともに、世界的な予防対策について理解し、自国のAIDS対策について計画策定能力を向上させ、所属組織に対して提案可能な計画案を作成する。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 性感染、血液感染、輸血の安全確保、日本の保健衛生行政、AIDS予防啓発活動など、AIDSの予防対策について理解する。 (2) AIDSのウイルス学、病理学、疫学等を理解するとともに、臨床検査、判定技術を修得する。 (3) AIDSの治療、メンタルケアを含む社会的支援等を理解する。 (4) AIDSに対する世界の予防対策について理解し、自国における予防対策計画を導き出す。 	<p>【対象組織】 AIDS予防および対策を担当する行政組織</p> <p>【対象人材】 <職位>AHIV研究、エイズ予防および対策を担当する研究者、医師 <職務経験>上記職位に関連する職務経験5年以上</p>
<p>内 容</p> <p>日本国内におけるエイズ検査技術をはじめとする様々なエイズ関連対策を理解し、自国に必要な予防対策を計画を導く。</p> <p>(1) 血液由来感染症と血液の安全性、日本の輸血体制、院内感染防止（針刺し事故等）、日本の保健衛生行政、地方行政レベルでのエイズ対策、エイズワクチン、生物製剤の安全性スクリーニング、バイオセーフティの考え方と実践、性感染、母子感染予防、ドラッグユーザー対策</p> <p>(2) HIVの疫学、HTLVの疫学、ATL概論、レトロウイルスと神経病変、HIVの血清学的及び分子生物学的診断法</p> <p>(3) AIDSの治療、日本におけるAIDS診療と問題点、AIDSへの精神学的アプローチ、HIV感染者・AIDS患者への心理社会的援助、患者支援NPOから見た日本のエイズ対策</p> <p>(4) 世界におけるHIV流行、感染症情報システム、開発途上国における感染対策、HIV/AIDSの現状と問題点（ワークショップ）、HIV/AIDSの予防および対策（ワークショップ）</p>	<p>本邦研修期間 2010 / 5 / 9 ~ 2010 / 6 / 13</p> <p>主要協力機関 大阪大学</p> <p>所管国内機関 JICA大阪</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>

目標／成果	対象組織／人材
<p>【目標】 研修員がAIDSの予防、疫学、検査技術、治療、世界的な動向及び対策について理解し、自国のAIDS対策に係る計画策定能力が向上される。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 性感染等の予防対策、輸血の安全確保、日本の保健衛生行政、HIV感染予防啓蒙活動などの予防対策について理解し、自国の課題が整理される。 (2) AIDSのウイルス学、病理学、疫学等を理解するとともに、臨床検査、判定技術を習得し、説明することができる。 (3) AIDSの治療、メンタルケアを含む社会的支援等の自国の現状と課題が整理される。 (4) AIDSに対する世界の予防対策について理解し、自国における予防対策計画（案）が策定される。 	<p>【対象組織】 AIDS予防および対策を担当する行政組織</p> <p>【対象人材】 <職位>エイズ予防および対策を担当する医療行政官、医師、疫学者（いずれも医師免許資格は必須） <職務経験>上記職位に関連する職務経験5年以上</p>
<p>内 容</p> <p>(1) 血液由来感染症と血液の安全性、日本の輸血体制、院内感染防止（針刺し事故等）、日本の保健衛生行政、地方行政レベルでのエイズ対策、エイズワクチン、生物製剤の安全性スクリーニング、バイオセーフティの考え方と実践、性感染、母子感染予防、ドラッグユーザー対策</p> <p>(2) HIVの疫学、HTLVの疫学、ATL概論、レトロウイルスと神経病変、HIVの血清学的及び分子生物学的診断法</p> <p>(3) AIDSの治療、日本におけるAIDS診療と問題点、AIDSへの精神学的アプローチ、HIV感染者・AIDS患者への心理社会的援助、患者支援NPOから見た日本のエイズ対策</p> <p>(4) 世界におけるHIV流行、感染症情報システム、開発途上国における感染対策、HIV/AIDSの現状と問題点（ワークショップ）、HIV/AIDSの予防および対策（ワークショップ）</p>	<p>本邦研修期間 2011 / 2 / 20 ~ 2011 / 3 / 20</p> <p>主要協力機関 独立行政法人国立病院機構熊本医療センター／北海道大学</p> <p>所管国内機関 JICA九州</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p> <p>年度内に2回実施予定 (B) 2010年5月-2010年6月 主要協力機関：北海道大学 所管国内機関：JICA札幌</p>

目標／成果	対象組織／人材
<p>参加研修員の所属機関において、TB-HIVあるいは耐性結核に対応できる検査が実施できる。</p> <p>結核対策、結核菌細菌学について説明することができる。</p> <p>検査室運営および検査ネットワークシステム、トレーニングの方法を説明することができる。</p> <p>結核菌培養・DST検査を実施できる。</p> <p>HIV・耐性結核対応するための具体的な検査を実施できる。</p> <p>所属部署によって本邦研修を踏まえた研修が所属部署内あるいはその下部の検査室を対象に実施される。</p>	<p>【対象組織】 国家結核基幹検査室あるいは地域/州結核基幹検査室</p> <p>【対象人材】 • 上級検査技師あるいは検査技師長、検査部責任医師 • 国家結核対策における州レベル以上の結核検査室に勤務</p>
内 容	本邦研修期間 主要協力機関 所管国内機関 関係省庁 実施年度 特記事項 及び 参考ホームページ
<p>結核対策における結核検査室の役割、結核の免疫</p> <p>世界の結核問題 結核の疫学 抗結核薬 結核の治療</p> <p>染色液調整 塗抹検査 (ZN染色・蛍光法)</p> <p>顕微鏡およびそのメンテナンス</p> <p>トレーニング法・教授法 結核検査室設営</p> <p>PCM・ロジスティックス 記録と報告 結核菌検査室の運営</p> <p>バイオセーフティ</p> <p>精度保証・精度管理</p> <p>塗抹評価</p> <p>結核菌培養検査・DST検査</p> <p>培養・DSTトラブルシューティング</p> <p>TB-HIV, 2次薬DST、最新結核菌検査法</p> <p>ラインブループアッセイ</p> <p>カントリーインフォメーション</p> <p>活動計画作成</p>	<p>2010 / 9 / 21 ~ 2010 / 12 / 11</p> <p>財団法人結核予防会結核研究所</p> <p>JICA東京(人間開発)</p> <p>厚生労働省</p> <p>2010年度から2012年度まで</p>

目標／成果	対象組織／人材
<p>【目標】 開発途上国の結核対策プログラムに携わる医師、結核担当官の結核対策マネジメント能力の向上</p> <p>【成果】 結核対策に必要な疫学を理解、分析に利用できる 結核の臨床および基礎的概念を説明できる 国際的な結核対策のトレンドを理解し、各国の問題を討議できる 結核対策の問題分析とその解決のためのプロジェクトデザイン及びオペレーション研究を理解し研究案などを作成できる</p>	<p>【対象組織】 国家結核対策を担当する実施機関</p> <p>【対象人材】 1) 結核対策行政に従事する医師もしくはそれに準じる担当者で、指導的立場にある者 2) 結核対策行政に参画しており、年齢が28歳以上40歳以下の者 3) 十分な英会話力および英文読解力を有し、コンピュータの基本操作能力を有する者 </p>
内 容	本邦研修期間 主要協力機関 所管国内機関 関係省庁 実施年度 特記事項 及び 参考ホームページ
<p>疫学総論</p> <p>統計学の基礎知識</p> <p>コンピューターによる計算実習</p> <p>疫学方法論の結核対策への応用</p> <p>結核細菌学と検査学、結核免疫学と診断の進歩、結核化学療法の基本</p> <p>X線検査における精度管理、結核対策新戦略、世界と日本の結核対策エイズと結核問題、多剤耐性結核問題、患者発見の効率</p> <p>患者治療のモニタリングと巡回指導</p> <p>PCM手法の基礎、オペレーション研究の概念と基礎・実例</p> <p>国家結核対策の改善策検討と研究案、効果的結核対策への提言作成</p> <p>保健システム強化と結核対策</p> <p>世界エイズ・結核・マラリア対策基金等の国際資金メカニズム</p> <p>新しい援助の試み (セクターワイドアプローチ、コモン・バスケット等)</p>	<p>2010 / 5 / 5 ~ 2010 / 7 / 31</p> <p>財団法人結核予防会 結核研究所</p> <p>JICA東京(人間開発)</p> <p>厚生労働省</p> <p>2010年度から2012年度まで</p>

目標／成果	対象組織／人材
<p>参加各国において、自国生産ワクチン及び輸入ワクチンを検定するための技術、自国内でのワクチンの保存・輸送過程及び使用現場において品質を維持するための品質管理技術が改善される。</p> <p>【事前】自国のワクチン品質管理分野について、組織的に課題が整理される。</p> <p>【本邦】ワクチン製造・性質及び予防接種全般について説明できる。</p> <p>【本邦】ワクチン製造における品質管理の役割・安全性・有効性を説明できる。</p> <p>【本邦】化学試験による適切な品質管理・出荷前の最終試験（表示確認試験）・出荷後の管理方法について説明できる。</p> <p>【本邦】知見・経験や研修員間での意見交換を踏まえて、参加各国におけるワクチン品質管理技術及び保存・輸送・使用現場における管理技術を習得し、普及する計画を作成する。</p>	<p>国立ワクチン品質管理技術機関、もしくはそれに準ずる組織</p> <p>ワクチン品質管理・認証機関にてワクチン品質管理を行う技術部門の責任者</p> <p>当該分野の経験 5年以上</p>
内 容	本邦研修期間
カントリーレポート発表	2010 / 8 / 16 ~ 2010 / 12 / 11
CMP、ワクチンの製造、不活化ワクチン（ウイルス及び細菌ワクチンを含む）、生ウイルスワクチン、これから予防接種政策、インフルエンザ対策、国連ミレニアム開発目標4達成のワクチン戦略等の講議	主要協力機関
環境の清浄度（浮遊粒子、浮遊細菌、落下細菌、付着細菌試験）、人体の汚染度、手指の洗浄消毒方法、実施者の経験値・技術力を向上させるための実験、安全性及び有効性を確認する品質管理試験の実施	所管国内機関
適切な品質管理のための化学試験、出荷前の最終段階における免疫化学試験及び包装資材の試験の実施、出荷後の管理方法（保管条件）について学習	関係省庁
アクションプラン作成指導、アクションプラン発表及び質疑応答、ディスカッション	実施年度
	特記事項 及び 参考ホームページ

ポリオを含むワクチン予防可能疾患の世界的制御のための実験室診断技術
Laboratory Diagnosis Techniques for the Control of Vaccine Preventable Diseases, including Poliomyelitis and Measles

目標／成果	対象組織／人材
<p>【案件目標】WHO実験室ネットワークで標準化されたウイルス実験室診断の基本技術を習得することで、当該国における実験室診断の技術的改善が実施され、地域内・地域間の実験室ネットワークが強化される。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 標準的手法に基づきウイルス分離用培養細胞の維持管理が出来るようになり、当該実験室での業務に活用する。 標準的手法に基づきウイルス検体を用いた分離同定が出来るようになり、当該実験室での業務に活用する。 ウイルス実験室に必要なデータマネジメント、バイオセーフティ規則を理解し、当該実験室スタッフに周知・徹底することが可能となる。 ウイルス感染症の血清診断及び分子生物学的検査が出来るようになる。 ポリオ根絶計画、世界的実験室ネットワーク、および世界ワクチン戦略の現状、関連する各国実験室の問題点および改善方法について理解を深め実験室スタッフに周知することにより、実験室業務運営に活用する。 	<p>【対象組織】 国家感染症リファレンス実験室</p> <p>【対象人材】 (1) WHO指定実験室・検査室に属しており、実際に実験室診断に従事している検査技師あるいは医師 (2) ウィルス実験室診断業務に従事しており、1年以上の業務経験を有すること。</p>
内 容	本邦研修期間
<p>【事前課題】カントリーレポートの作成</p> <p>【本邦研修】</p> <ol style="list-style-type: none"> WHOポリオ実験室ネットワークで規定されている手法に基づいた培養細胞の維持管理についての実習及び講義。 ポリオウイルスを材料として、ウイルス検査法についての実習。結果の解釈についての講義・討議。 国家ポリオ実験室運営を例にし、バイオセーフティ、試薬・備品・施設の維持管理、データマネジメント、人材教育、等に必要とされる講義および視察を行う。 ポリオを材料に遺伝子検査の実習。麻疹IgM, IgG検査手法の実習及び講義 参加国のポリオおよび麻疹/風疹実験室における問題点・技術的課題を抽出し、グループ討議等により、改善方法についての具体的な技術指導および情報交換を行う。 <p>【事後活動】アクションプランの実施</p>	2011 / 1 / 12 ~ 2011 / 2 / 6
	主要協力機関
	所管国内機関
	関係省庁
	実施年度
	特記事項 及び 参考ホームページ

目標／成果	対象組織／人材
<p>【目標】 参加者に対し熱帯病に関する基礎から応用に至る系統的な知識や技術を授け、熱帯医学の臨床に直結する知識と問題発見・解決能力を持つ高度専門職業人の養成を図る。</p> <p>【成果】 (1) 臨床熱帯医学に関する不可欠な、また高度な知識を習得する。 (2) 発展途上国において、病院や地域の現場で実際の熱帯病患者の診察・治療を学ぶことにより、疾病対策を効果的に実施するための知識・手法を習得する。 (3) 热帯医学修士号の取得 </p>	<p>【対象組織】 熱帯性疾患対策に携わる政府機関、研究所またはNGO</p> <p>【対象人材】 <学歴>大学医学部卒業で、医師免許保持者である者 <職務経験>臨床経験を最低2年以上有する者 <年齢>24歳～40歳 <語学力>十分な英語力を有する者 </p>
内 容	<p>本邦研修期間 2011 / 3 / 28 ~ 2012 / 3 / 27</p> <p>主要協力機関 長崎大学 热帯医学研究所</p> <p>所管国内機関 JICA九州</p> <p>関係省庁 文部科学省</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p> <p>本コース修了者で、長崎大学大学院热帯医学修士課程修了条件を満たしたものには、热帯医学修士号が授与される。</p>

診断とモニタリングのためのHIV 感染検査マネジメント
Laboratory Management for Diagnosis and Monitoring of HIV Infection

目標／成果	対象組織／人材
<p>【案件目標】 参加者により、本邦研修で習得したHIV感染・エイズの診断とモニタリングに必要な理論的背景知識およびそれらの検査技術について、所属組織（ナショナルレファレンスラボまたはそれに準ずるラボ）において、知識・技術の普及が図られる。</p> <p>【成果】 (1) HIV/AIDSについての基礎知識を説明できる。 (2) 基本的血清学的診断法とクオリティコントロールについて説明ができ、関連実験技術を遂行できる。 (3) PCR技術の理論的背景、PCRを用いたHIV感染診断法の説明ができ、関連実験技術を遂行できる。 (4) HIV感染のモニタリング法の説明ができ、関連実験技術を遂行できる。 (5) 習得した知識・技術の参加者所属組織における普及計画が立案される。 </p>	<p>【対象組織】 ナショナルレファレンスラボ（またはそれに準ずる組織）。</p> <p>【対象人材】 1) ナショナルレファレンスラボまたはそれに準ずるラボにおいて実際のHIV感染診断を指導・監督する立場にある者。 2) 検査室でのウイルス性または細菌性感染症の診断に4～10年の経験を有している者。 3) 大学で臨床検査学、薬理学、医学を終了した者、または同等の学歴を有する者。 4) 実験室での研修に必要な英語力を有している者（安全上の理由からも英語力は必須）。 5) PCスキルを有している者。 </p>
内 容	<p>本邦研修期間 2010 / 6 / 8 ~ 2010 / 7 / 17</p> <p>主要協力機関 国立感染症研究所</p> <p>所管国内機関 JICA東京(人間開発)</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>
<p>【事前活動】 業務内容、所属組織の問題意識等が記載された事前報告書(Country Report)を作成し、提出する。</p> <p>【本邦研修】 (1) 講義：バイオセーフティー、レトロウイルス学、エイズ・HIV感染の疫学など。実習：実験室の整備と使用法。(2) 講義：血清診断学、検査管理学。実習：血清学的診断法とクオリティコントロール、ワークショップ。(3) 講義：PCRの基礎（実習の前後に実施）。実習：DNA-PCR、RT-PCR、ワークショップ。(4) 実習：アンプリコア、定量PCR、CD4カウント、ワークショップ。(5) カントリーレポート発表と意見交換。帰国後の技術移転のための行動計画を含む中間計画書（アクションプラン）の作成及び発表と意見交換の実施。</p> <p>【事後活動】 帰国後約6ヶ月を目途にアクションプランの実施状況を記した最終報告書を提出する。 </p>	

目標／成果	対象組織／人材
<p>民間企業、労働者の健康確保・増進にかかる公的機関・大学・研究機関において、産業保健および労働者の予防医療に関する人材育成計画が策定される。</p> <p>①医学・公衆衛生学・環境学等の学際領域との関係において産業保健の理念およびその社会的ニーズと効果を説明できる。</p> <p>②職業病の予防・診断・補償を含む管理方法ならびに労働者の健康確保のための中核的技術を説明・実践できる。</p> <p>③職域で安全・健康な環境および産業保健マネージメントシステムを設計できる。</p> <p>④行政・企業（労使）・学術研究機関・コミュニティ・NGOと連携できる。</p> <p>⑤自国での優先度の高い課題について短・中期的なアクションプランを作成する。</p>	<p>民間企業、労働者の健康確保・増進にかかる公的機関・大学・研究機関</p> <p>産業保健・予防医療に関する知識及び経験を有し、当該業務に従事する行政官、産業医、産業看護師、研究者等</p>
<p>内 容</p> <p>「産業保健総論」、「産業生態と地球環境」、「公衆衛生学・疫学・生物統計学」及び「産業保健とIT」に関する講義及び実習を実施する。</p> <p>「職業病の予防と診療」および「労働者の一般疾病概論」、「労災補償制度」、「監督官制度と実際」、「健康診断を含む予防科学」、「参加型職場改善の方策」に関する講義（健康診断の実地見学、参加型職場改善の実習を含む）を実施する。</p> <p>「安全と災害の科学」、「労働衛生工学」、「人間工学」、「ハザード・リスク評価」、「安全衛生マネージメントシステム(OSHMS)」、「組織・人事・労務管理」に関する講義と実習を実施する。</p> <p>「行政機関の役割」、「国際協力と国際機関」、「企業の社会的責任」、「労使を含むステークホルダー」、「地域保健サービス論」</p> <p>各自による課題整理、ジョブレポート報告。その後、コースリーダー(CL)の指導の下で、アクションプラン(AP)立案検討、AP発表報告会における討議を行う。</p>	<p>本邦研修期間 2010/8/2 ~ 2010/12/4</p> <p>主要協力機関 産業医科大学</p> <p>所管国内機関 JICA九州</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>

院内感染管理指導者養成研修
The Specialist of Nosocomial Infection Control and Prevention

目標／成果	対象組織／人材
<p>【目標】 参加者の所属病院において、効果的な院内感染対策が実践される。</p> <p>【成果】 (1) 院内感染対策の基礎について理解する (2) 院内感染対策の実践を理解する (3) 自国、所属施設における院内感染対策に関わる問題の解決策（行動計画）を立案する </p>	<p>【対象組織】 各国の中央および地域における中核病院で、院内感染対策を実施する上で必要最低限のインフラ及び院内感染対策組織またはそれに準ずる組織を有する病院</p> <p>【対象人材】 <職位>医師、看護師、助産師、その他の保健医療従事者で中核病院の院内感染対策組織における院内感染対策担当者、あるいは院内感染対策のスタッフ教育担当者 <職務経験>臨床にかかる経験年数が5年以上 </p>
<p>内 容</p> <p>【本邦研修】 (1) 院内感染対策概論、院内感染対策組織・システム・活動、感染管理看護師とリンクナースの役割と活動 (2) 標準予防策、感染経路別予防策、実習：手洗い、マスク、ガウン等、テクニック、院内感染対策のための環境管理・病院見学、機材の洗浄・消毒・滅菌の方法、院内感染サーベイランス、疫学、院内感染発生時の調査法とケーススタディ、感染性廃棄物の管理・処理見学・行政対応 (3) 発展途上国における院内感染対策の例、自国・自施設の問題点の整理、Facility reportの発表・討論、アクションプランの作成 </p> <p>【事後活動】 アクションプランの進捗状況報告（本邦研修終了6ヵ月後）</p>	<p>本邦研修期間 2010/11/9 ~ 2010/12/11</p> <p>主要協力機関 国立国際医療研究センター</p> <p>所管国内機関 JICA東京（人間開発）</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>

目標／成果	対象組織／人材
参加者（部署、部局又は組織）の業務において、感染症の問題解決及び現状改善に向けたインプルーメントプランが作成される。 参加者各自の感染症や行政対策などの現状や課題に関して情報共有を行う。 日本での感染症対策行政のあり方、行政組織、歴史的発展の経緯や国際協力について理解し、参加者の感染症対策行政に関する組織上の問題点が整理される。 三大感染症（HIV、結核、マラリア）に関する課題が整理される。 日本の感染症対策、衛生行政の現状、取組、施策等を理解し、参加者の感染症対策実施に向けての課題が整理される。 参加者が所属する組織の感染症対策の為の業務運営について、実施可能な改善の為のインプルーメントプランが作成される。	感染症対策に関わる行政機関 感染症対策の企画・運営に携わる行政官であり、かつ医師免許を有するもの 公衆衛生分野における経験年数3年以上 将来も引き続き当該分野で活動を行う者。英語による討議及び英語記述による発表が可能な者。 研修実施に耐えうる十分な健康を有する者。
内 容	本邦研修期間 2011/2/6 ~ 2011/2/26
討議・演習：（事前）レポート作成、アウトブレイク対策セミナー、カントリーレポート発表会、（演習発表会） 講義：感染症対策行政、感染症分野の国際協力、衛生行政－公衆衛生史、行政機構、医療供給体制－ 観察：（保健所の活動） 講義：エイズの現状と対策、寄生虫－マラリア－ 観察：結核対策（結核研究所訪問） 講義：衛生行政－医療経済－、環境衛生－水道、食品衛生－、寄生虫－総論－、日本における性感染症（STD）の動向 観察：院内感染防止対策、感染症サーベイランス、感染症情報、保健所の活動、空港検疫所の活動（成田空港検疫所観察）、血液供給システム、北里研究所生物製剤研究所の活動 演習 ・演習 ・演習発表会	主要協力機関 社団法人 国際厚生事業団 所管国内機関 JICA東京（人間開発） 関係省庁 厚生労働省 実施年度 2010年度から2012年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ

地域保健システム強化
Enhancement of Regional Health and Medical System

目標／成果	対象組織／人材
【目標】 参加国の中央、地方政府における保健部局において、感染症対策分野を含む保健課題を改善するための、効果的で実行可能な保健システム改善計画が作成される。 【成果】 (1) 保健医療システム強化に関する参加者の業務課題および所属機関の課題を整理したうえで、優先課題を説明できる。 (2) 保健医療行政における国、地方自治体の役割、各関係機関との連携の仕組みと機能、地域で展開する予防対策の実践について、日本、長崎県の事例を検証し、自国で適用可能な取り組みを抽出できる。 (3) 研修で得た知識や技能を活用し、効果的で実現性のある保健医療システム強化・改善計画の素案が作成できる。 (4) 上記(3)で作成した保健医療システム強化・改善計画を用い、本邦研修終了後自国において改善を行う。	【対象組織】 中央・地方政府の保健部局において、保健医療システムを所掌する部署 【対象人材】 <職位>中央政府もしくは地方政府の行政官で、保健計画、保健システム構築、保健財政もしくは保健業績評価等を担当する者。課長もしくは局長クラスが望ましい。 <職務経験>保健医療分野で10年以上の行政実務経験を有すること。 <語学力>十分な英語によるコミュニケーション力。
内 容	本邦研修期間 2010/9/26 ~ 2010/10/29
【事前活動】 自身の所属組織・国に関するレポートの作成	主要協力機関 長崎大学国際連携研究戦略本部
【本邦研修】 (1) 問題分析の手法の習得 (2) ①日本の保健医療システム、②地方分権化への対応、③公衆衛生・母子保健・感染症対策の歴史、④保健行政、⑤医療体制（トップレベルからべき地医療）、⑥地域医療、⑦エビデンスに基づく医療サービスの提供、⑧日本における結核対策、⑨感染症検査体制、⑩日本における血液供給体制 (3) 保健医療システム強化・改善計画の策定	所管国内機関 JICA九州 関係省庁 実施年度 2008年度から2010年度まで
【事後活動】 本邦研修で作成した計画の実施及び進捗報告	特記事項 及び 参考ホームページ

肝炎の疫学、予防及び治療
Control of Viral Hepatitis - Epidemiology, Prevention and Treatment

集団 課題解決 1080819

分野課題 中：保健医療

小：その他感染症

定員：10名／使用言語：

英語

目標／成果	対象組織／人材
<p>【目標】 参加者の所属組織において肝炎の予防対策計画が組織的に決定される。</p> <p>【成果】 (1) 肝炎の感染予防対策について理解し、自国の課題が整理される。 (2) 肝炎の世界的状況について理解し、自国における予防対策計画（案）が策定される。 (3) 肝炎の疫学、ウイルス学、病理学を理解し、自国の課題が整理される。 (4) 肝炎の診断及び治療を理解し、自国の課題が整理される。 (5) 帰国後研修員が所属する組織において予防対策計画（案）が検討される。 </p>	<p>【対象組織】 肝炎予防および対策を担当する行政組織</p> <p>【対象人材】 <職位>肝炎予防および対策を担当する医療行政官、医師、疫学者（いずれも医師免許資格は必須。） <職務経験>上記職位に関連する職務経験5年以上 </p>
内 容	本邦研修期間 2010 / 8/23 ~ 2010 / 9/19
I. 一般講座 1) ウィルス肝炎について 2) 針刺し事故対策 3) 肝癌の病理 4) 安全な輸血血液の確保 5) 肝炎のウイルス学 6) ウィルス肝炎のワクチン 7) C型肝炎の分子病態 8) C型肝炎の疫学 9) C型肝炎の臨床像及び治療 10) B型肝炎の治療 11) 肝臓の基礎病理学 12) B型肝炎の臨床像 13) HCC Cの治療 14) 感染症情報 15) バイオセーフティの考え方と実践 16) 肝炎ウ イルスの研究とワクチンについて 17) 肝炎ウイルス感染の診断キット 18) 肝炎から肝硬変、肝癌の病態 19) 肝移植 20) B型肝炎予防免疫プログラム 21) B型肝炎の臨床 22) 肝疾患全般について 23) B型肝炎の母子感染症対 策 24) B型肝炎の分子病態 II. 実習 1) ウィルス肝炎・肝硬変の検査・治療見学（肝生検、腹腔鏡等） 2) ケーススタディーおよびディスカッション 3) 肝癌の検査・治療の見学（ 肝動脈塞栓術、エタール注入療法等） III. ワークショップ・発表会 1) Issue Analysis sheet発表 2) ジョブレポ ート発表会 3) アクションプラン発表会 VI. 見学研修 1) 熊本医療センター 2) 北里柴三郎記念館 3) 長崎医療セン ター 4) 東京都赤十字血液センター 5) 国立感染症研究所 6) 他	主要協力機関 独立行政法人国立病院機構熊本医 療センター
	所管国内機関 JICA九州
	関係省庁 厚生労働省
	実施年度 2008年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ

地域保健システム強化による感染症対策
Enhancement of Community Health Systems for Infection Control

集団 課題解決 1080823

分野課題 中：保健医療

小：その他感染症

定員：24名／使用言語：

英語

目標／成果	対象組織／人材
<p>【目標】 中央、地方政府における保健部局において、感染症対策分野の効果的で実行可能な保健事業改善計画が作成される。そのために以下のことが達成される。</p> <p>【成果】 (1) 感染症対策に関する参加者の業務課題および所属機関の課題を整理した上で、優先課題を説明できる。 (2) 保健行政における国、地方政府の役割、各関係機関との連携の仕組みと機能、地域で展開する予防対策の実践について、日本、沖縄県の事例を検証し、自国で適用可能な取組みを抽出できる。 (3) 研修で得た知識や技能を活用し、効果的で実現性のある保健事業改善計画の素案が作成できる。 </p>	<p>【対象組織】 中央政府、地方自治体の保健部局において感染症対策を所掌する部署</p> <p>【対象人材】 (1) 職位：中央、地方政府の保健部局の感染症対策計画、事業実施管理担当官。 (2) 経験：保健医療分野で5年以上の実務経験を有する者。 (3) 学歴：大学卒業もしくは同等の学力を有する者。 (4) 語学力：発表およびレポート記述に充分な英語力を有する者。 </p>
内 容	本邦研修期間 2010 / 10 / 19 ~ 2010 / 12 / 11
<p>【事前活動】当該分野における管轄地域および所属機関の課題分析を纏めたジョブレポートの提出。</p> <p>【本邦活動】以下の内容の講義、視察、討論を行う。</p> <p>(1) ジョブレポート検討：発表、問題分析手法（PCM、ケースメソッドの理論と実践 (2) 【保健医療システムの体系的理解】保健行政、【地方自治体の感染症対策事例の検証】沖縄県における結核対策、寄生虫ゼロ作戦、マラリア撲滅事業、公衆衛生看護婦駐在制度【感染症対策の仕組みと機能の理解】感染症サーベランスシステム、検査体制、情報管理、リスクマネジメント、【ヘルスプロモーション】住民への啓蒙活動の理論と実践、住民参加による地区組織活動 (3) 地区診断、計画策定方法</p> <p>【事後活動】 帰国後6ヶ月後を目処にアクションプランの実行状況を記した最終報告書の提出</p>	<p>主要協力機関 社団法人 沖縄県看護協会</p> <p>所管国内機関 JICA沖縄</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p> <p>当該分野のJICAプログラムと関連する者が望ましい。</p> <p>本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2011/1/11～2011/3/5に実施予定。</p>

目標／成果	対象組織／人材
<p>【案件目標】帰国研修員による人獣共通感染症対策課題の改善（案）をまとめたアクションプランが、各所属機関において共有され、JICAに報告される。</p> <p>【単元目標1】科学的根拠に基づき、人獣共通感染症の予防・制圧対策における基本的な考え方と重要事項を理解する。</p> <p>【単元目標2】人獣共通感染症の診断に用いられる一般的な手技を習得する。</p> <p>【単元目標3】自国における現実的な人獣共通感染症の予防・制圧対策方針をアクションプランとして立案する。</p>	<p>畜産関連行政組織、国立獣医学研究所等 国立研究所またはそれに相当する研究機関において、人獣共通感染症（診断部門に所属する、ウイルス学、微生物学）の専門家 人獣共通感染症の診断経験が5年以上で、診断の基本的な知識及び技術を習得している者 獣医師の資格を有する者</p>
内 容	本邦研修期間 主要協力機関 所管国内機関 関係省庁 実施年度 特記事項 及び 参考ホームページ
<p>【事前活動】 自國の人獣共通感染症に関する現状と課題をカントリーレポートに取り纏め、課題分析を行う。</p> <p>【講義】 人獣共通感染症総論、バイオセーフティー、疫学、サーベイランス、免疫、ワクチン、ウイルス学各論（インフルエンザ、狂犬病等）、細菌学各論（抗酸菌等）、人獣共通感染症分野の国際協力、原虫症各論（トリパノソーマ、エキノコックス等）</p> <p>【実習】 分子診断法、血清診断法、バイオセーフティーレベル3</p> <p>【発表/討論】 カントリーレポート、アクションプラン・</p> <p>【事後活動】 研修員の所属機関は日本での研修終了3ヶ月後にアクションプランの進捗をJICAに対し報告</p>	<p>2010 / 8/29 ~ 2010 / 9/18</p> <p>北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター</p> <p>JICA札幌</p> <p>2010年度から2012年度まで</p>

目標／成果	対象組織／人材
<p>【目標】 各研修員が自国の母子保健の現状を踏まえて、わが国の取組を参考にしつつ、指導的立場にある看護職として所属地域の母子保健分野の課題解決計画が提案されるとともに、帰国後、関係者間で共有・検討され、その実施に向けた礎が構築される。</p> <p>【成果】 (1) 日本の母子保健における政策、戦後保健医療の変遷を学び、参考とすることによって、自国での効果的な施策を考える基礎が形成される。 (2) 日本における看護師、助産師としての人材育成プロセスを学ぶ。 (3) 助産所、保健所、病院、大学間の連携、役割等について理解を深める。 (4) 広域過疎地域（僻地）における医療保健サービス、リファレル体制を学び、自国での地域医療サービス向上について考察する。 (5) 自国における母子保健分野のアクションプランを帰国後関係者間で共有・検討する具体的方法を考察する。</p>	<p>【対象組織】 大学ないしは看護師・助産師養成学校の母子保健担当部門、病院の母子保健担当部門</p> <p>【対象人材】 <職位>母子保健分野の看護師もしくは助産師で主任もしくは研修担当 <職務経験>5年以上 <その他>望ましくは25歳以上45歳以下、十分な英語力</p>
内 容	本邦研修期間 主要協力機関 所管国内機関 関係省庁 実施年度 特記事項 及び 参考ホームページ
<p>＜事前活動＞ (1) インセプションレポートの作成</p> <p>＜本邦活動＞ (1) 保健医療行政制度、福祉制度、母子保健の歴史と現状 (2) 看護教育制度、看護学科の教育理念、日本における保健師・看護師・助産師の役割 開業助産師活動、小規模病院実習 卒後教育 (3) インサービス、プレサービスの理解 医科大学内視察 地域病院訪問 保健所訪問 市町村レベルの母子保健サービス及び保健師の活動 (4) 地域医療・リファレル体制 開拓保健師の歴史 保健師・助産師の地方自治体での活動 新生児家庭訪問等 (5) アクションプラン作成、普及方法についての協議</p> <p>＜事後活動＞ (1) 帰国後6ヶ月後を目処にアクションプランの進捗状況をファイナルレポートとして報告する。</p>	<p>2010 / 5/11 ~ 2010 / 6/26</p> <p>旭川医科大学</p> <p>JICA札幌</p> <p>2008年度から2010年度まで</p> <p>帰国後6ヶ月以内にアクションプランの進捗状況をJICAに報告する。</p>

妊産婦の健康改善(MDG 5)
Improvement of Maternal Health (focus on MDG 5)

集団 課題解決 1080019

分野課題 中：保健医療

小：母子保健・リプロダクティブヘルス

定員：14名／使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材
<p>【案件目標】当該国の妊産婦の健康推進事業を展開する行政・NGOにおいて改定された活動計画が所属機関において承認される。</p> <p>【単元目標】</p> <p>事前</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 所属機関の地域における「妊産婦の健康」に関する課題が事前に整理され、レポートが作成される。 <p>本邦</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 妊産婦健診受診率の向上に向けた課題が整理される (MDG指標5.5) (3) 思春期の出生率低減に向けた課題が整理される (MDG指標5.4) (4) 家族計画の満たされないニーズに向けた課題が整理される (MDG指標5.3/5.6) (5) 活動計画(改善計画)の素案が作成される 	<p>政府機関(GO)および非政府機関(NGO)において実施される母子保健プログラムの企画、管理実施者</p> <p>経験年数3年以上 (現在の職務/職位: リプロダクティブヘルス・母子保健プログラム部・課長)</p> <p>*NGOの場合は国際家族計画連盟(IPPF)加盟の各国家族計画協会(Family Planning Association)が望ましい。URL: www.ippf.org</p>
内 容	本邦研修期間 2011/2/1 ~ 2011/2/26
- 「妊産婦の健康」に関する課題整理 - 「妊産婦の健康」をめぐる課題に関する事前レポート作成 - 妊産婦保健推進(継続的ケア)のための行政・NGOの役割と連携 - 妊産婦ケアにおける男性の参加推進プログラム - 女性にやさしい保健サービスの提供手法 - 継続的活動のための地域組織の持続可能なメカニズム - 包括的思春期保健アプローチ - 地域における女性の地位向上に向けた能力強化に向けた戦略 - 地域展開型ピア教育アプローチ - 効果的な啓発・広報戦略実施のための手法習得 - 家族計画推進のためのセクター間連携のメカニズム - 家族計画推進のための啓発・広報 - 避妊供給マーケティング - 妊産婦の健康推進に向けた活動計画の策定 - 本邦研修終了後3ヶ月以内に保健局、NGOより最終報告書が提出される。	主要協力機関 財団法人ジョイセフ(家族計画国際協力財団)
	所管国内機関 JICA東京(人間開発)
	関係省庁 厚生労働省
	実施年度 2010年度から2012年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ

母子保健福祉行政
Promotion of the Collaboration between Child Welfare and Maternal and Child Health

集団 課題解決 1080911

分野課題 中：保健医療

小：母子保健・リプロダクティブヘルス

定員：12名／使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材
<p>参加者の所属する国・地域における児童福祉分野と母子保健分野の連携を推進させるための計画案が所属組織等において共有及び検討される。</p> <p>参加者各団の児童福祉施策や、母子保健の現状や課題に関して情報共有を行う。</p> <p>日本での児童福祉行政及び母子保健行政のあり方、行政組織、歴史的発展の経緯や連携の方策を理解し、参加者の児童福祉、母子保健改善対策に関する組織上の問題点が整理される。</p> <p>日本において母子健康手帳がどのように児童福祉及び母子保健に活用されているかを理解し、参加国における母子保健手帳の活用法が整理される。</p> <p>日本における児童福祉行政の施策や民間の福祉活動の取組等を理解し、参加者の児童福祉、母子保健分野の連携に向けた課題が整理される。</p> <p>研修生の所属する国や組織における児童福祉、母子保健分野問題点を抽出し、両分野の連携を推進するための計画案を作成する。</p>	<p>児童福祉、母子保健施策に関わる行政機関等 中央・地方政府の行政官</p> <p>児童福祉行政又は母子保健行政の企画または運営に直接関わる者</p> <p>将来も引き続き当該分野で活動を行う者。英語による討議及び英語記述による発表が可能な者。 研修実施に耐えうる十分な健康を有する者。</p>
内 容	本邦研修期間 2011/1/23 ~ 2011/2/11
<p>討議・演習：(事前) レポート作成、カントリーレポート発表会 (フリーディスカッション)</p> <p>講義：母子保健行政概論、児童・母子福祉行政概論、健やか親子21、母子保健と福祉の連携</p> <p>講義：乳幼児の発達と発達検査の意義、日本の母子健康手帳の変遷、日本の母子健康手帳の成果と国際的な活用方策</p> <p>視察：保健センター(両親学級)、助産院・参加病院、母子保健総合医療センター、保健福祉センター(乳児・幼児健診)</p> <p>視察：母子家庭等就業・自立支援センター、母子生活支援施設視察、乳児院、児童養護施設視察、児童相談所視察、療育センター視察、保育園視察(障害児保育)、障害児の親の会話し合い参加、(保健福祉センター視察-乳児健診)、(保健福祉センター視察-幼児検診)</p> <p>実習：フリーディスカッション、演習、連携推進プラン発表準備、演習発表会</p>	<p>主要協力機関 社団法人 国際厚生事業団</p> <p>所管国内機関 JICA東京(人間開発)</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>

思春期保健ワークショップ
Workshop on Improving Adolescent Sexual and Reproductive Health (ASRH)

集団 課題解決 1080863

分野課題 中：保健医療

小：母子保健・リプロダクティブヘルス

定員：11名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材
<p>【案件目標】 「若者の自己決定能力の向上」を目的とする思春期リプロダクティブ・ヘルス推進活動が当該国において実施される。</p> <p>【成果】 (1)包括的思春期RHプログラムの推進に必要な条件及び戦略を理解する。 (2)思春期RH実践プログラムの技術（スキル・アプローチ）を習得する。 (3)「思春期RHプログラムを効果的に展開するための支持的環境づくり（パートナーシップ）」に関する戦略を習得する。 (4)行動計画案（中間計画書）を作成する。 </p>	<p>【対象組織】 思春期保健活動を実施している政府機関及びNGO。</p> <p>【対象人材】 1)行政側：思春期保健プログラムの企画・管理実施に係る行政組織(GO)での3年以上の業務経験（現在の職務/職位：思春期保健プログラム部・課長）。2)NGO側：思春期保健活動に携わる若者組織における3年以上の業務経験（各国家族計画協会-IPPFとの連携組織が望ましい）。3)原則として18～40歳の者。4)語学力(英語)に支障がない者。 </p>
内 容	<p>本邦研修期間 2010 / 6 / 15 ~ 2010 / 7 / 10</p> <p>主要協力機関 (財)家族計画国際協力財団(ジョイセフ)</p> <p>所管国内機関 JICA東京(人間開発)</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2009年度から2011年度まで</p>
【事前活動】 自國における思春期保健に関する現状と問題点が記載された事前報告書（Inception Report）が作成され、提出される。	特記事項 及び 参考ホームページ
<p>【本邦研修】 (1)包括的思春期保健：思春期保健の世界的動向と包括的戦略の世界的需要のたかまり、包括的概念（若者の権利保障、ジェンダーへの配慮、社会の一員としての若者参画、セクシュアリティ）、包括的思春期保健推進の環境づくり。(2)ピア教育：若者から若者への教育（ピア教育）手法、親による若者のサポート戦略、ライフスキル・生きる力を重視した思春期保健教育手法、広報・教育・行動変容のためのコミュニケーション戦略、若者の権利を重視した思春期保健推進戦略、ピア教育による主体的教育活動戦略、若者主体で推進する思春期保健広報戦略、若者にやさしい保健サービス。(3)各国の思春期保健推進に向けた活動計画策定。</p> <p>【事後活動】 帰国後約6ヶ月を目途にアクションプランの実施状況を記した最終報告書を提出する。</p>	

リプロダクティブ・ヘルスNGO指導者ワークショップ～自立を目指したNGOの能力強化～
Workshop on Reproductive Health Strategy for NGO Senior Officers-Capacity Development of NGO Towards Sustainability-

集団 課題解決 1080707

分野課題 中：保健医療

小：母子保健・リプロダクティブヘルス

定員：13名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材
<p>【案件目標】 リプロダクティブ・ヘルスを推進するNGOによる自立を目指した戦略が遂行される。</p> <p>【成果】 I. 上記案件目標達成のために、参加者は以下の成果を達成する (1) プログラムの効力 (program effectiveness)：より効果的、効率的なリプロダクティブ・ヘルスプログラム策定を理解する (2) 資金の確保力 (financial security) 強化手法を理解する。 (3) 組織の生存能力 (organizational viability) 向上方法を理解する (4) 持続可能なリプロダクティブ・ヘルス推進に向けての行動計画（中間計画書）が作成される II. 帰国後 帰国後、アクションプランに基づいて行った活動に関するファイナルレポートを提出する。 </p>	<p>【対象組織】 RH分野で活動するNGO (IPPF国際家族計画連盟所属団体が望ましい)</p> <p>【対象人材】 • RHプログラムの企画・管理・実施等に携わる指導的立場にあるNGO上級職員 • 25-50歳程度で、指導的立場の業務経験3年以上 </p>
内 容	<p>本邦研修期間 2010 / 9 / 21 ~ 2010 / 10 / 19</p> <p>主要協力機関 財団法人ジョイセフ(家族計画国際協力財団)</p> <p>所管国内機関 JICA東京(人間開発)</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2006年度から2010年度まで</p>
<p>【来日前活動】 自國のRH状況、RH活動の教訓、RH活動実施に際しての問題点及び対処案などが分析された初期計画書(Inception Report)の作成</p> <p>【本邦活動】 • 講義・視察・実習・討議： (1)プログラムの効力 (program effectiveness) (2)資金の確保力 (financial security) (3)組織の生存能力 (organizational viability) • RH推進に向けての活動計画案(中間計画書) の作成 </p> <p>【帰国後活動】 中間計画書にて記載した事項について、その実践状況について帰国後3ヶ月を目処として最終報告書として提出する</p>	特記事項 及び 参考ホームページ

目標／成果	対象組織／人材
<p>【目標】 自國の地方・郡レベルの環境や条件に応じた母子保健改善計画が研修員の所属組織によって承認される。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 戦後の母子保健における自治体レベルの実績や課題の構図を分析し、自國における課題解決のための課題が整理される。 (2) 自國の地方・郡レベル特有の課題が整理される。 (3) 助産所、保健所、病院、大学間の役割分担などについて理解を深め、自國で実現可能な連携プランが作成される。 (4) 帰国後の組織的な活動計画が作成される。 (5) 帰国後、研修員が所属組織において、本邦で作成した活動計画を共有し、関係者のコメントを反省された内容に改善する。 	<p>【対象組織】 母子保健分野の重点地域における地方または郡の保健局妊産婦課或いは母子保健課</p> <p>【対象人材】</p> <p><職位></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目は母子保健分野重点地域における地方または郡の保健局妊産婦課、或いは母子保健課における課長職 ・2年目以降は看護師、助産師、保健師のいずれか <p><職務経験> 5年以上</p>
内 容	本邦研修期間
<p>【事前活動】 管轄地域の母子保健の現況や課題等を記載したInception Reportの作成。</p> <p>【本邦活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ・保健所・助産師によるコストを抑えた妊産婦ケアの活動体制の視察・分析 ・事例の背景となる保健医療行政制度の戦後変遷 ・戦後の妊産婦死亡率、乳幼児死亡率改善活動の分析 (2) ・課題分析ワークショップ (3) ・看護大学視察、看護師・助産師養成理念の学習 ・助産所、保健所視察、年間活動計画や地域連携体制の運営方法視察 ・ボランティアと行政の連携による母子保健改善活動 ・ハイリスク妊婦・ハイリスク新生児搬送（総合集産期医療システム） (4) ・アクションプラン設計指導/実施方法についての協議 <p>【事後活動】 帰国後3ヶ月を目途に活動計画の進捗状況を記した報告書の提出。</p>	2010 / 9/26 ~ 2010 / 10/23
	<p>主要協力機関 神戸大学大学院保健学研究科</p> <p>所管国内機関 JICA兵庫</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>

目標／成果	対象組織／人材
<p>【目標】 各研修員が自國の地方村落における地域保健の現状を踏まえて、母子保健に携わる看護職に対する人材育成について提案された計画が、組織的に決定される。</p> <p>(1) 自国における地域保健行政の課題が整理される。</p> <p>(2) 自国における看護師、助産師の人材育成プロセスについての課題が整理される。</p> <p>(3) 自国における助産所、保健所、病院、大学間の連携、役割等についての課題が整理される。</p> <p>(4) 自国における地域医療サービスについての課題が整理される。</p> <p>(5) 地方村落における保健人材（看護師、助産師）の人材育成に関する改善計画素案が作成される。</p>	<p>【対象組織】 中央・地方政府の母子保健担当部門、大学の母子保健担当部門、病院の母子保健担当部門</p> <p>【対象人材】</p> <p><職位>看護師、助産師もしくは地域保健担当の公衆衛生医師</p> <p><職務経験> 5年以上</p> <p><その他>英語の語学力</p>
内 容	本邦研修期間
<p>(1) 日本の行政機構、日本の保健医療制度、宗像市役所の母子保健事業（講義・見学）、乳幼児健診・1歳6ヶ月健診、母親学級（たまご学級）、日本の農村における健康問題の歴史と行政課題、嘉麻赤十字病院（見学）、今津赤十字病院</p> <p>(2) 日本の看護制度と看護事情、助産師教育、福岡赤十字病院の病院概要・看護部組織、産婦人科外来、新人看護師の継続教育、プリセプターミーティング、開業助産所での開業助産師長期教育研修、福岡赤十字看護協会</p> <p>(3) 糸島保健所による公衆衛生における保健所の役割、産婦人科クリニックの役割、開業助産所による助産所の役割、福岡赤十字病院の役割、九州大学病院、熊本赤十字病院</p> <p>(4) 長崎医療センター、宗像消防署による救急医療システムと住民参加、長崎大学医学部離島医療研究所での離島医療について、五島中央病院と近郊の診療所</p> <p>(5) カントリーレポート発表、アクションプラン作成、帰国後各所属機関におけるアクションプランの共有・検討状況のJICAへの報告</p>	2011 / 2/10 ~ 2011 / 3/15
	<p>主要協力機関 日本赤十字九州国際看護大学</p> <p>所管国内機関 JICA九州</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>